【別紙】

業務仕様書

1　業務の内容

公立大学法人福知山公立大学（以下「発注者」という。）に対し、受注業者（以下「受注者」という。）は、本仕様書に基づき、福知山公立大学２号館アクト課外活動教室2208和室部分の改修工事を行うものとする。

2　契約期間

契約締結日から令和９年３月 31 日（水）までとする。

3　納品及び施工場所

京都府福知山市字堀 3370

福知山公立大学２号館アクト課外活動教室 2208

4　工事内容及び機能

仕様明細書に掲げるものとする（同等品可）。

同等品を希望する場合は、令和８年 11 月 11 日（水）午後５時 00 分までに「一般競争入札参加申請書兼誓約書（指定用紙【様式１】）」とあわせて「同等品申請書（指定用紙【様式６】）を提出すること。同等品の可否については、令和８年 11 月 18 日（水）午後５時 00 分までに電子メールにて通知する。

5　仕様明細書の交付方法

仕様明細書は電子メールにより交付する。交付を希望する場合は、令和８年 11 月 11 日（水）午後５時 00 分までに下記宛先へ請求すること。

・請求先メールアドレス： student■fukuchiyama.ac.jp（■を@に読み替えること）

・件名： 仕様明細書交付希望_福知山公立大学２号館アクト和室改修工事

・本文： 事業者名、連絡先（住所・電話番号・担当者名）

土日、祝日を除き、24 時間以上経っても返信が無い場合は、以下に問い合わせること。

公立大学法人福知山公立大学 学務課・学生支援係　　担当：應矢

TEL：0773-24-7100

6　契約書の作成

本件を落札した場合は、落札決定の日以後７日以内に次に掲げる事項を詳細かつ正確に記載した契約書（電磁的記録による方式で作成されるものを含む）を作成すること。

（１）契約の目的

（２）契約金額

（３）契約期間及び履行期間

（４）契約保証金に関する事項

【別紙】

（５）契約履行の場所
（６）監督又は検査に関する事項
（７）契約代金の支払い又は受領の時期及び方法
（８）履行の遅延その他債務不履行の場合における遅滞料、遅延利息、違約金その他の損害金並びに契約保証金の処分
（９）危険負担
(10) 契約不適合責任
(11) 契約に関する紛争の解決方法
(12) 設計書又は仕様書を要するものについてはこれを添付すること
(13) その他必要な事項

７　権利義務の譲渡の禁止

この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保に供することはできない。

８　その他留意事項等

（１）本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、及び本仕様書に記載のない事項は、発注者と協議のうえ、その指示に従うものとする。
（２）納入等にあたっては、諸法令を遵守し、諸手続きは受注者が責任を持って代行すること。また、必要に応じてメーカーからの技術的な助言及び支援を受けること。
（３）作業上、各種法定有資格者、作業責任者が必要な場合は、資格・免許等の写しを提出するとともに、当該作業時は常駐させること
（４）作業にあたっては、十分な養生・安全対策を講ずること。本学の建築物、工作物、その他既設設備に損害を及ぼした場合は、速やかに報告を行うともに、受注者の責任において原状に復旧すること。
（５）作業前に現地調査を行い、作業内容及び工程等について本学の承諾を得ること。確認事項が生じた場合は、その都度本学に対応を確認すること。
（６）工事は、騒音及び振動等の発生を最小限に抑えるとともに、学生、教職員等の安全確保に最大限配慮すること。また、教育活動もしくは本学の業務に支障が生じる大きな騒音又は振動を伴う作業は、原則として平日の授業時間帯（8 時 50 分から 17 時 40 分までとし、昼休みの時間帯 12 時 00 分から 12 時 50 分までを除く）は実施しないこととし、これらの作業を実施する場合は事前に本学担当者へ報告し、作業日時を調整すること。
（７）教育活動上もしくは本学の業務に支障があると認められる場合、本学から作業の一時中止又は作業時間の変更を要請することがあるため、受注者はこれに協力すること。